

車両系木材伐出機械（伐木等機械）運転に係る特別教育講習のご案内

令和8年3月2日
林業・木材製造業労働災害防止協会
新潟県支部
TEL 025-245-0733

労働安全衛生規則第36条第6号の2により、車両系木材伐出機械の伐木等機械の運転業務について下記により特別教育講習を実施しますので、是非多くの方から受講いただくようご案内します。

記

1 講習日

講習科目	学 科	実 技
伐木等機械	6月16日(火)	6月17日(水)、19日(金) のいずれか1日で主催者が指定する日。

※実技日程は都合により変更する場合があります。

※満18歳以上の方が受講できます。

2 会場・定員

学科	安田公民館（予定）	阿賀野市保田 1756-1	伐木等機械 20名
実技	阿賀町地内（予定）		

※会場は都合により変更する場合があります。

3 学科日程

9時に開講します。

科 目	時間数
伐木等機械に関する知識	1時間
伐木等機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	1時間
伐木等機械の作業に関する知識	2時間
伐木等機械の運転に必要な一般的事項に関する知識	1時間
関係法令	1時間

4 実技日程

6月17日(水)、19日(金)のいずれか1日で主催者が指定する日。
いずれも9時に開講します。

科 目	時間数
伐木等機械の走行の操作	2時間
伐木等機械の作業のための装置の操作	4時間

※実技日程は都合により変更する場合があります。

5 受講料一覧

(円)

伐木等機械	受講料(円) = (A, B, Cいずれか) + D			
	会員事業所 A	員外事業所又 は個人B	県外 C	テキスト代 D(1冊)
	80,300	89,100	96,800	3,960

※ 受講料等はすべて消費税込み、傷害保険料込みの金額です。

『受講料の計算例』

会員事業所から受講する場合

$$80,300 + 3,960 = 84,260 \text{ 円}$$

※テキストは、伐木等機械、走行集材機械、簡易架線集材機械とも**共通**です。
複数種類を受講する場合もテキストの**必要数は1冊**です。

6 申込み方法及び申込先

※ 申込み前に受講可能か(定員に達していないか)事前に必ず確認してください。

受講を希望する方は、以下の書類を準備し申込んでください。

- ① 申込書
- ② 写真2枚(タテ2.5cm×ヨコ2.0cm、裏面に油性ペンで氏名を記入のこと)
- ③ 受講料を振込んだ受領書の写し
- ④ 受講票送付用封筒(宛先を明記し110円切手を貼付)

※複数人一括送付希望の場合は定型封筒に送付先を明記し必要な額(8名まで110円)の切手を貼ること。

申込み先

申込み先	〒950-0072 新潟市中央区竜が島1丁目7-13 林業・木材製造業労働災害防止協会新潟県支部 TEL 025-245-0733 FAX 025-243-5475 ※略称 林災防新潟県支部 と記載しても可
------	---

振込み先

振込み先	だいしほくえつぎんこう にいがたえきまえてん 第四北越銀行 新潟駅前支店 (普) 2010248 りんぎょう もくざいせいぞうぎょうろうどうさいがいぼうしきょうかいにいがたけんしふ 林業・木材製造業労働災害防止協会新潟県支部 適格請求書発行事業者名：林業・木材製造業労働災害防止協会 適格請求書発行事業者登録番号：T2010405001854
------	--

振込手数料は各自負担くださるようお願いいたします。

事業体で複数人受講する場合はまとめて振込んで構いません。

※ 特別な理由が無い限り欠席されても受講料は返金しません。
あらかじめご了承ください。

申込締切 令和8年5月1日(金)

7 携行品等

- ① 筆記用具、印鑑(修了証受領用)、昼食等
- ② 受講票(受講当日の体温、風邪症状の有無を記入)
- ③ 公的機関が発行した本人を確認できるもの(自動車運転免許証等)
- ④ 実技日は、実技講習に適した服装であること
 - ・ 保護帽(ヘルメット)・長靴(普通の長靴、又は山仕事用の履物でもよい)
 - ・ 手袋(軍手等)・雨具等(雨天時)

8 その他

- ・ 講習は各日とも9:00から行いますので時間に余裕をもって集合してください。

※ 受講者が少ない場合は中止となる場合がありますので、ご了承ください。